

○小林委員 都議会公明党を代表しまして、当委員会に付託された平成二十六年度予算関係議案について意見開陳を行います。

平成二十六年度の一般会計当初予算案は、引き続き堅調な企業収益や地方消費税率の引き上げなどによって増加した都税収入を活用し、政策的経費である一般歳出を前年度比二・五%増の四兆七千八十七億円と二年連続で増加させています。

その中身は、都民の安全・安心を守る取り組みや都市の活力を向上させる施策に財源を重点的に投入することとしており、東京の存在感を高める施策が盛り込まれた積極的な予算編成であることがうかがえます。

具体的には、公明党がこれまで提唱してきた社会資本の老朽化対策はもとより、日本の成長を牽引するインフラ整備などに重点的に取り組むこととし、投資的経費は十年連続で増加させております。とりわけ単独事業は、前年度に比べて一〇・七%の増となっております。

また、公明党が一貫して充実を求めてきた福祉と保健の分野については、予算額、構成比ともに過去最高としています。

一方、都財政は、景気変動の影響を受けやすい不安定な歳入構造にあることに加え、平成二十六年度税制改正では、法人住民税の一部が国税化されるなど、その先行きは予断を許す状況にはありません。

今後の税収動向に備え、財政基盤の強化を図ることは、将来にわたり安定的、持続的に行政サービスを提供していく上で必要な取り組みであります。

中長期的な視点に立って都債や基金の計画的な活用を図るとともに、事業評価などを通じ施策の無駄をなくし、効率性や実効性の向上に努めていかなければなりません。その際には、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度も活用しながら、きめ細かく分析、検証を行うよう求めます。

今後とも、都民生活を守るという都政の役割をしっかりと果たすため、将来に向けて責任ある堅実な財政運営に努めることを強く望むものであります。

あわせて、予算の執行に当たっては、都民の期待に応えられるよう、より一層効率的に行うとともに、実効性の高い施策展開により、首都東京が日本経済の成長を牽引し、経済の好循環の波を全国に波及させていくことを要望いたします。

次に、各局別に申し上げます。

初めに、環境局関係について申し上げます。

一、省エネルギーと低炭素化の促進を図るため、家庭や事業所においてエネルギー利用の効率化、最適化を推進するための機器、設備の導入を支援し、エネルギーマネジメントの推進と多様な自立分散型のエネルギー源の確保に取り組むこと。

一、マンションなどの集合住宅について、MEMSを導入したスマート化に向けた支援制度を推進すること。

一、都内とともに東北地方などに投資することで、再生可能エネルギーの拡大と東北地方の経済活性化につながるよう、新たな官民連携ファンドを創設すること。再生可能エネ

ルギーのさらなる普及を図るため、福祉施設など熱需要の大きい施設への太陽熱利用の拡大のための機器導入を支援するとともに、国内外の先進的な事例も参考に施策を展開すること。

一、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度などにより、省エネルギーと地球温暖化対策を着実に推進すること。

一、中小規模事業所におけるCO₂削減を着実に実現するため、地球温暖化対策報告書制度など、省エネ対策を促す取り組みを引き続き推進すること。

一、事業所や家庭における賢い省エネルギー、節電の定着を図るための取り組みを推進すること。

一、自動車部門のCO₂や大気汚染物質の改善を一層推進するため、中小零細事業者に対して、低公害、低燃費車の普及促進に向けた助成措置を引き続き実施すること。また、公共交通機関の利用促進や広域的に利用できる自転車のシェアリングの促進など、地域特性に応じた環境交通施策を推進すること。

一、中小零細事業者が円滑に土壌汚染対策を進められるよう、技術的な支援をすること。

一、東京に残された貴重な自然を保護し回復する施策を着実に進めるとともに、多摩の森林再生事業など、緑の再生に引き続き取り組むこと。

一、生物多様性を確保し、緑の持つ多面的な機能を十二分に発揮できるよう、緑の量だけでなく緑の質の確保に向けた取り組みを、緑施策の新展開により積極的に推進すること。

一、多くの固有種や希少種に恵まれた小笠原諸島の自然環境を保全する取り組みを着実に推進すること。

一、廃棄物対策については、処理業界の育成や、PCB廃棄物などの有害廃棄物の適正処理を徹底するための取り組みを引き続き実施すること。

一、レアメタルなどの金属資源と事業系食品廃棄物のリサイクル及び普及啓発に積極的に取り組むこと。

一、大島町の早期復興を支援するため、区市町村や民間処理事業者などと連携して、災害廃棄物の受け入れ処理を引き続き実施すること。

次に、建設局関係について申し上げます。

一、首都圏三環状道路について、地域住民の理解と協力を得て、平成二十六年度の完成に向け首都高速中央環状品川線を着実に整備するとともに、東京外かく環状道路の東京オリンピック・パラリンピックが開催される二〇二〇年早期完成に向け、国と連携して整備推進すること。また、防災上整備効果の高い木密地域における特定整備路線について、整備促進を図ること。

一、都市の骨格を形成する幹線道路、地域幹線道路及び山間、島しょ地域の振興を図る道路の整備を積極的に推進すること。特に、多摩地域における都市計画道路第三次事業化計画の優先整備路線で現在未着手の路線については着実に事業着手すること。

一、道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るため、道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、あかすの踏切の早期解消を図ること。

一、集中豪雨による溢水被害など都市型水害を早急に解消するため、中小河川の護岸や

調節池などを重点的に整備すること。さらに、近年頻発する局地的集中豪雨にも対応できるよう、治水の目標整備水準を引き上げた新たな整備方針に基づき、水害の早期軽減に向けた河川整備を推進するとともに、浸水の危険性の高い地域において緊急の豪雨対策を実施すること。

一、高潮や地震時の水害から東部低地帯を守るため、護岸や防潮堤の整備など高潮防御施設や江東内部河川の整備を積極的に進めるとともに、新たな整備計画に基づく水門や堤防などの河川施設の耐震、耐水対策を早急を実施すること。

一、耐震性の強化による安全性向上や水辺のにぎわいの創出による美しい景観形成のため、隅田川などにおいてスーパー堤防やテラスの整備などを積極的に進めること。

一、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震対策を計画的に進めるとともに、災害時の救援、救助活動拠点や避難場所となる都立公園の防災機能の強化、充実を図り、災害に強い都市をつくること。

一、道路の無電柱化や歩道の整備を積極的に推進し、美しい都市景観と安全で快適な歩行空間の創出を図ること。また、無電柱化を面的に広げるため、区市町村道に対する支援を行うこと。

一、歩道のバリアフリー化や点字ブロック設置など、高齢者や障害者に優しいまちづくりを進めること。

一、緑の拠点である都立公園の整備促進を図るとともに、緑のネットワークを形成する街路樹の倍増や河川護岸の緑化を推進し、緑豊かな成熟した都市の実現を図ること。なお、街路樹の倍増に当たっては、都民の街路樹への愛着が増すような取り組みを引き続き行うこと。

一、都立動物園において、来園者へのサービス向上を図るため、身近に動物と触れ合える展示の工夫など積極的に施設整備を行うこと。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。